

e-Taxをご利用いただきありがとうございます。

あなたの所得税(または延滞金(法律により計算した客助)について、これまで自主的に納付されるよう催促してきましたが、まだ納付されていません。もし最終期限までに納付がないときは、税法のきめるところにより、不動産、自動車などの登記登録財産や給料、売掛金などの権などの差押処分に着手致します。

納税確認番号: [REDACTED]

滞納金合計:50000円

納付期限: [REDACTED]

最終期限: [REDACTED] (支払期日の延長不可)

お支払いへ→ [REDACTED]

※ 本メールは、【e-Tax】国税電子申告納税システム(イータックス)にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。

なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

発行元:国税庁 〒100-8978 東京都千代田区霞が関3-1-1 (法人番号
7000012050002)

Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.